

施策評価シート

施策等名称	生活基盤・セーフティーネットの整備による在宅福祉の推進	体系番号	0101010201
		主管課	保健福祉サービスセンター

1 施策基本情報

現状と課題		茅野市では、総合相談支援の身近な窓口として保健福祉サービスセンターを設置しており、個々の相談に対して「その人らしい生活」を支えられるようケアマネジメントを行い、行政、茅野市社会福祉協議会、サービス提供事業者によるさまざまな支援やサービスをコーディネートし、必要な介護やサービスの迅速な提供につなげている。 在宅での生活や介護を支えるには、地域での見守りや声かけ、支えあいのネットワークなどが実際の活動として地域に根付くことが重要であり、施策を充実するための検討、社会福祉協議会、地区コミュニティセンター、保健福祉サービスセンターの積極的な地域との関わりが必要となっている。									
めざす将来像 (あるべき姿、基本的な考え方)		交通手段確保や高齢者が必要とする生活支援等において、フォーマル(公助)、インフォーマル(自助・共助)のサービスの拡充、各地域が抱える課題解決と地域での支えあい、住宅改修や共同住居の設置や住み替えなど、幅広い課題について検討と取組を進め、総合的な生活基盤・セーフティーネットの整備と在宅福祉を推進していく。									
施策指標	指標名称		指標の説明(単位)			計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値				
	①	外出支援サービス利用者数	外出支援サービスの利用者数の実績(年間延人数)			4,237	4,950				
	②										
	③										
施策の体系	施策の柱1	名称	地域福祉行動計画の推進と福祉マップの作成				主管課	保健福祉サービスセンター			
		詳細	地域の力で地域福祉を推進することを目標に、市内9地区及び茅野地区内7区で策定された地域福祉行動計画は、高齢者の福祉、子育てや環境など、幅広い分野にわたっており、保健福祉サービスセンターや地区コミュニティセンターが係わり、地域で活かされるための取組を支援する。また、災害時要支援者支えあいマップ(助け合いおたがいさまマップ)」等の福祉マップの作成を進める。生活支援体制整備事業のコーディネーターを中心に行う。								
		まちづくりの目標指標		指標の説明(単位)		計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業		区分	
		1	生活支援体制整備事業活動実績件数	生活支援体制整備事業における地域支援・コーディネート(地域支援事業実績)件数	380	400	1	生活支援体制整備事業	実施		
							2				
							3				
		2					4				
							5				
		3					6				
		基本政策間連携									
		施策の柱2	名称	地域包括ケアシステムの構築と推進				主管課	保健福祉サービスセンター		
			詳細	地域包括支援センターの機能を持つ保健福祉サービスセンターを中心に、第1次福祉ビーンズプランから継続推進している「総合相談支援機能」の強化を図る。							
			まちづくりの目標指標		指標の説明(単位)		計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業		区分
	1		地域包括支援センター相談回数	地域包括支援センターの総合相談延回数(地域支援事業実績)(回)	1,204	1,300	1	保健福祉サービスセンター事業	実施		
							2				
							3				
	2						4				
							5				
	3						6				
	基本政策間連携										
	施策の柱3		名称	移動手段の改善				主管課	保健福祉サービスセンター		
			詳細	高齢者の生活(行動)範囲の拡大と日常生活を支えるため、地域の実情や福祉有償運送制度等の動向を踏まえ、地域における移送手段の確保について検討を行う。							
			まちづくりの目標指標		指標の説明(単位)		計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業		区分
		1	外出支援サービス利用者数	外出支援サービス利用者の年間延人数(人)	4,237	4,950	1	外出支援事業	実施		
							2				
							3				
2						4					
						5					
3						6					
基本政策間連携											

施策等名称	生活基盤・セーフティーネットの整備による在宅福祉の推進	体系番号	0101010201
		主管課	保健福祉サービスセンター

施策の柱4	名称	高齢者の住居・住み替えの対策の検討	主管課	保健福祉サービスセンター		
	詳細	「持ち家で最後まで」の希望に対して、「住み替えてもよい」と考える人への住み替え先(住居)の整備、施設に入るほどではないが自宅の生活は難しくなってきた人には、施設と在宅の中間的な住まいの確保など、そのとき置かれている状況や状態に応じて、ニーズを踏まえたサービスが提供できるよう検討を進める。				
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分
	1	アドバイザー派遣回数	0	1	1	
					2	
	2	住宅整備実施数	0	2	3	
					4	
	3				5	
					6	
	基本政策間連携					
施策の柱5	名称	見守りネットワークの構築と推進	主管課	保健福祉サービスセンター		
	詳細	在宅の要介護者やその家族を支えるために、法制度の介護・福祉サービスだけでは不足する地域の見守りや支援体制を整備していく。保健福祉サービスセンターが、民生児童委員、福祉推進委員、地域住民の活動の充実と連携を支援し、市が、保健福祉サービスセンター、警察、医療機関、介護保険サービス事業者等の関係機関の連携を進める。				
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分
	1	配食サービス提供数	43,293	45,886	1 配食サービス事業	実施
					2	
	2				3	
					4	
	3				5	
					6	
	基本政策間連携					
施策の柱6	名称	茅野市社会福祉協議会との連携	主管課	保健福祉サービスセンター		
	詳細	生活支援体制整備事業の中心的な役割を担う生活支援コーディネーターを市社協に委託し、地域における高齢者の支援体制の整備を進める。				
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分
	1	協議体設立数	0	10 10	1 生活支援体制整備事業	実施
					2	
	2				3	
					4	
	3				5	
					6	
	基本政策間連携					
施策の柱7	名称		主管課			
	詳細					
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分
	1				1	
					2	
	2				3	
					4	
	3				5	
					6	
	基本政策間連携					

2 指標等の推移と変動要因

変動要因等	2020年度	住宅整備事業は2019年度で終了。
	2021年度	住宅整備事業は2019年度で終了。
	2022年度	住宅整備事業は2019年度で終了。
	2023年度	住宅整備事業は2019年度で終了。

施策等名称	生活基盤・セーフティーネットの整備による在宅福祉の推進	体系番号	0101010201
		所管課	保健福祉サービスセンター

No.	成果指標名	計画策定時	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		中間目標値	実績値 / 達成率(実績値÷目標値)					
柱5 1	配食サービス提供数	43,293	45,286	50,849	50,741	51,572	49,954	49,904
		45,886	98.69	110.82	110.58	112.39	108.87	108.76
変動要因等	2018年度	配食サービス利用登録者の1人当たり利用回数が増加。(参考:2018年度月平均登録者数「昼食」197人)						
	2019年度	2019年度から新たに夜間配食サービスも開始したため。(参考:2019年度月平均登録者数「昼食」157人・「夕食」49人)						
	2020年度	配食サービス利用登録者数は昼食が減、夜食が増で横ばい。(参考:2020年度月平均登録者数「昼食」137人・「夕食」73人)						
	2021年度	配食サービス利用登録者数の増。(参考:2021年度月平均登録者数217人)						
	2022年度	配食サービス利用登録者数の減。(参考:2022年度月平均登録者数212人)						
	2023年度	配食数は概ね横ばいであるが、延利用者数は減っている。(参考:2023年度月平均登録者数191人)						
No.	成果指標名	計画策定時	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		中間目標値	実績値 / 達成率(実績値÷目標値)					
柱6 1	協議体設立数	0	7	9	9	9	9	9
		10	70.00	90.00	90.00	90.00	90.00	90.00
変動要因等	2018年度	市内10地区に協議体の設立を推進し、7地区で設置完了。						
	2019年度	協議体未設立の3地区に協議体の設立を推進し、2地区で設置完了。						
	2020年度	昨年と変化なく9地区で設置完了。						
	2021年度	昨年と変化なく9地区で設置完了。						
	2022年度	昨年と変化なく9地区で設置完了。						
	2023年度	昨年と変化なく9地区で設置完了。						

施策等名称	生活基盤・セーフティーネットの整備による在宅福祉の推進				体系番号	0101010201	
					主管課	保健福祉サービスセンター	

3 評価・改革改善

(単位:円)

評価	項目		2018年 (前年度比)		2019年 (前年度比)		2020年 (前年度比)		2021年 (前年度比)		2022年 (前年度比)		2018年～2023年(総括)	
	投資額	事業費(円)	39,206,843		43,376,707	1.11	44,669,470	1.03	42,563,319	0.95	42,589,877	1.00	43,207,636	1.01
		うち一財(円)	4,535,568		5,598,713	1.23	6,834,038	1.22	4,518,892	0.66	5,070,991	1.12	5,145,332	1.01
		増減理由 (一般財源 前年度比 ±10%以上 の場合 に記載)			外出支援の軽自動車1 台の更新による。		外出支援の普通自動車 1台の更新による。		車両更新の皆減。		外出支援事業の利用者の 増。		外出支援事業の利用者の 増。	
	進捗評価		おおむね順調		おおむね順調		おおむね順調		おおむね順調		おおむね順調		おおむね順調	
総合評価		主な取組内容や成果	高齢者の外出支援においては、社協の移送サービスの活用を推進しており、需要も高まってきた。また、配食サービスを通じて、地域による高齢者の見守りが実施されている。		前年度の地域ケア会議で課題とされた高齢者の移動手段については、今年度に福祉21茅野の部会再編と併せて「外出支援」のワーキンググループが立ち上がり検討が始まった。さらに、市では「新地機公共交通検討会議」を設置し、市全体の移動手段について検討が始まった。		外出支援の利用者のうち約8割が透析患者となっているものの、その他の利用者が利用できなくなるほどではなく、ニーズを満たしていると言える。利用者数が減少傾向となっている原因は、利用者数も利用回数も多い透析患者が亡くなるなど減少したため。		外出支援事業は、市の新公共交通の内容が確定後にあらためて検討する。新公共交通への円滑な移行を目指し、外出支援のワーキンググループにおいて、市の検討会議に対する提言をまとめる作業を行った。令和4年8月の「のらざあ」運行開始に向け、年度末現在も議論が進行中。		(R4評価)外出支援事業は、順調な利用状況。福祉21茅野において、「のらざあ」の利便性の拡大について検討が進行。配食サービスの利用数が増加。(総括評価)福祉21茅野の提言を踏まえ、高齢者の足の問題を改善に繋げられている。配食サービスの利用数が増え、見守りの体制整備が進んでいる。		在宅福祉を推進していくための生活支援等の施策については、市民ニーズや社会情勢の変化に伴い終了した事業もある。外出支援事業、配食サービスについては、支援が必要な者へのサービス提供体制が確立できている。生活支援体制整備事業において、地域での見守り体制等の構築につながった。	
		課題	外出支援の利用者の多くが通院(透析)メインとなってきた。地域ケア会議等において、高齢者の足の確保(移動手段)が大きな課題となっている。		茅野市の高齢者人口は例年増加傾向にあるが、茅野市社会福祉協議会が事業受託している「外出支援サービス」の利用登録者は、前年度を下回る状況となっている。		外出支援の本来の目的は、外出困難な者の社会参加及び社会福祉の向上としている。透析患者の通院が利用の約8割を占めている現状が、その目的に資するか、引き続き議論が必要である。外出支援事業が100%一般財源であることも注意が必要。		高齢者、障害者といった交通弱者が利用しやすい交通体系とするため、関係部署や関係事業所との連携・調整が不可欠となる。		(R4・総括評価共通)公共交通機関に1人で利用するには難しいが、外出支援事業の対象とならない、制度の狭間にいる高齢者等の支援について、検討が必要。高齢者のみ世帯の増加に伴い、引き続き、配食サービスや生活支援体制整備事業において、地域での見守り体制等の構築を進める必要がある。		外出支援事業の利用が通院・透析が大半を占める中で、社会参加支援や生活支援のための外出支援の方策。(新公共交通の利便性の拡大)生活支援体制整備事業の成果拡充(近隣住民や地域資源を活用した個別支援実績)	
改革・改善	改革・改善内容		日常生活に必要な外出に活用いただけるよう、外出支援事業の実施方法や周知等を見直していく。また、住民主体での外出支援の仕組みづくりについて検討していく。		外出支援サービスについては、茅野市社会福祉協議会と連携するとともに、事業のPRを強化していく。外出支援のワーキンググループにおいては、新地域公共交通検討会議の状況も踏まえ、「交通弱者」に必要な外出支援を検討していく。		外出支援について、透析患者が主に利用する諏訪中央病院に財源を負担していただけないかなど、利用実態に合わせた財源確保を議論する。また、福祉21茅野「外出支援」ワーキンググループにおいて議論されている市民有志による別の外出支援と併せて検討する。		新しい公共交通の活用を含め、外出支援事業について、利用者が利用しやすく、事業として持続可能な形を検討していく。		(R4・総括評価共通)福祉21茅野のアンケート結果に基づく「のらざあ」への提言を検証すると共に、外出支援事業の利用対象者について検討する。配食サービスや生活支援体制整備事業において、地域の支援体制の整備を進める。		福祉21茅野外出支援ワーキンググループによる茅野市の外出支援体制の検証、提言。重層的支援体制整備事業の実施による全ての世代、全ての住民対象とした地域の支援体制の構築と身近な地域での社会参加の機会・場所の確立。	
	施策の柱等の重点化	重点化する施策の柱	3		3		3		3		3		1	
		重点事業	1		1		1		1		1		1	
		理由	社協へ委託している移送サービスを充実させ、高齢者の活動範囲の課題と外出機会を増やし、引きこもりの抑制につなげていきたい。		高齢者を含む交通弱者の移動手段の確保については、近年の重要課題であるため、既存の外出支援サービスは、今後事業の継続が必須である。併せて、新たな支援についても検討を進めていく必要がある。		高齢者等交通弱者の社会参加を促進する既存の外出支援を、持続可能な形で維持していくため。		高齢者等交通弱者の社会参加を促進する既存の外出支援を、持続可能な形で維持していくため。また、新しい公共交通の始まりに合わせ、交通弱者が利用しやすい形を目指すため。		高齢者を支える世代の定年が延長されている背景も踏まえ、日中の支援の手が薄くなるなどが想定される。高齢者が自分自身で社会参加できるようにするための足の確保は、社会的フレイル予防のためにも喫緊の課題である。		人口急減社会に突入し新たな生活基盤、セーフティーネットの整備が求められる。サービス提供だけでなく、これまで支えられる側であった者が身近な地域の活動に参加し活躍できる機会をコーディネートする体制を構築する必要があるため。	

作成担当者	牛山 浩	牛山 浩	平林 健児	平林 健児	平林 健児	立石 武彦
最終評価責任者	両角 直樹	両角 直樹	依田 利文	依田 利文	平澤 精一	井出 弘
最終評価年月日	2019年5月17日	2020年7月10日	2021年5月28日	2022年5月27日	2023年10月19日	2024年7月12日